

平成 30 年度第 2 回 コンテンツビジネス研究会

主催 横浜国立大学成長戦略研究センター

コンテンツビジネス研究会（座長 山倉健嗣 大妻女子大学教授・横浜国立大学名誉教授）の本年度第 2 回目を開催します。今回は、著作権行政に精通しておられ、かつ著作権法の専門家でもある吉田大輔研究員をお招きし、コンテンツビジネスに携わっておられる方にも大きな影響がある今国会に提出された著作権法改正法の内容のご講義をいただき勉強をしたいと考えております。

研究者、学生、実務家を問わずコンテンツビジネスに興味のある方のご参加を募ります。

①日時：平成 30 年 7 月 4 日（水）19 時～21 時

第 1 部 （19 時～20 時） 講師による基調講演

第 2 部 （20 時～21 時） 出席メンバーによる質疑・討議

②場所：金沢工業大学大学院虎ノ門キャンパス 13 階 1301 号教室

東京都港区愛宕 1-3-4 愛宕東洋ビル 電話：03-5777-2227

地図 <https://www.kanazawa-it.ac.jp/tokyo/map.htm>

<東京メトロ銀座線虎ノ門駅徒歩 8 分、東京メトロ日比谷線神谷町駅徒歩 8 分
都営地下鉄三田線御成門駅徒歩 8 分>

*会場は 13 階です

*20 時以降ビルへの入場が規制されるので、その場合は上記の電話番号にその旨ご連絡ください

③講師：吉田 大輔（よしだ だいすけ）著作権情報センター附属著作権研究所客員研究員

○テーマ：「平成 30 年著作権法改正について」

平成 30 年通常国会には著作権関係の 3 本の法改正が提案されました。「柔軟な権利制限規定」の導入や教育利用に関する権利制限の拡大などを内容とする著作権法改正、デジタル教科書関係の改正、「TPP 11」関連法による著作権関係の改正について、その概要を紹介するとともに、改正法の運用上の課題についても触れることとします。

④参加申込み：会場席数の関係上メールにてお名前、所属、ご連絡先住所、電話番号、メールアドレスを下記事務局までお知らせください。（過去ご参加の方は、お名前だけで結構です）

senda-jun-kr@ynu.ac.jp

⑤参加費は無料です。

> 講師プロフィール >

> 1979 年 3 月 京都大学法学部卒業 >

> 同年 4 月 文部省入省（文化庁著作権課に配属） 文化庁において、著作権課課長補佐、著作権 >
> 課長、長官官房審議官、文化庁次長を歴任（2015 年 8 月文部科学省退職） >

> 日本 M O T 振興協会知的財産委員会副委員長、著作権法学会（理事） >